

お知らせ掲示板

くまもとポイント付与対象 日時 期 期日、期間 時 時間 場 場所 内 内容 題 演題 師 講師
出 出演 対 対象 定 定員 費 費用 持 持参物 申 申込 問 問い合わせ先

暮らし

7月は固定資産税第2期の納期です

納期限は7月31日(金)です。納期限までに納付ください。市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は近くの金融機関、郵便局またはインターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。

また、納付書に「地方税統一QRコード」があれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関や地方税お支払サイト、スマホ決済アプリ等で市税の納付ができます。利用方法等については地方税お支払サイトを確認ください。

市ホームページ  地方税お支払サイト 
(納税課 ☎328-2204)

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)をお忘れなく

令和8年分「所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第1期分)の納期限は、7月31日(金)です。納期限までに納付ください。なお、口座振替で納税する「振替納税」が大変便利です。是非ご利用ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続きについては、e-Taxホームページへ。
☎国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)(ナビダイヤル)
(市民税課 ☎328-2183)

市営住宅の通年募集(募集团地一覧の更新)

☑ 定期募集を行っても入居がなかった住宅など。※対象住宅は7月3日(金)から市ホームページに一覧を掲載。

【申込(先着順)】
☎ 7月7日(火):①午前9時半～11時半②午後1時～4時/8日(水)～:午前9時～午後4時
☎ ①:国際交流会館大広間A・B/②および8日(水)～:市営住宅管理センター(市庁舎9階)

【共通】
☎ 中央・北・西区(☎327-5101)/東・南区(☎311-7833)

詳しくは、市ホームページへ。
※市営住宅が360度動画で確認できます。活用ください。
現在募集中の通年募集团地についてはこれまで通り申し込み受け付けを行います。
(市営住宅課 ☎328-2461)

部活動等で市民会館を利用する際の料金を補助します


☎ 市民会館シアーズホーム夢ホール大ホール・大会議室 内 施設利用料の2分の1以内の額を支援 ☎ 10月1日(木)～来年3月31日(水)の施設利用者のうち、本市の小・中・高等学校および専門学校、大学等の部活動、サークル活動、または本市に拠点を置く学生を主体とする地域クラブで営利を目的としないもの。※無料公演・練習が対象。☎ 随時受け付け中(予算上限に達するまで)
(市民会館シアーズホーム夢ホール ☎355-5235)

【7月31日まで】令和7年度熊本市物価高騰緊急支援給付金

3月から対象世帯へ「支給要件確認のお知らせ(支給要件確認書)」を送付していま

す。確認書が届いた世帯は申請が必要です。申請期限を過ぎると支給を受けられなくなりますので、早めに申請ください。

☎ 7月31日まで(消印有効)に、確認書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送または確認書内のQRコードから電子申請※「家計急変世帯」についても、申請期限は7月31日。

☎ 熊本市緊急支援給付金コールセンター(☎355-8866  平日午前9時～午後5時)
(健康福祉政策課)

【9月30日まで】熊本地震で被災した神社・お堂等の再建費用の一部補助を終了します

平成28年熊本地震で被災した神社・お堂などの再建・修繕費の補助は9月30日(水)で申請受け付けを終了します。期限内に申し込みください。

☎ 地域住民が利用・管理し、祭りや行事に今後も活用される市内の施設(補助率1/2、上限あり) ☎ 9月30日までに区役所総務企画課またはまちづくりセンターへ
(地域政策課 ☎328-2036)

難聴高齢者の補聴器購入費を助成します


申請前に購入したものは助成の対象外です。制度の利用を希望する方は必ず購入前に相談ください。

☎ 市民税非課税世帯または生活保護受給者で、以下のすべてを満たす方①本市に住民登録している65歳以上の方②医師から補聴器が必要であると証明を受けた方③身体障害者手帳(聴覚障害)を交付されていない方④介護予防事業等に積極的に参加することができる方⑤補聴器の使用開始後、アンケートに回答できる方

【助成額】補聴器購入にかかった費用(上限:3万円)
☎ お近くのささえりあへ
(高齢福祉課 ☎328-2963)

熊本城フォトコンテスト2026下期作品を募集しています

熊本城では四季折々の熊本城や城下の風景を世界に発信する「熊本城フォトコンテスト2026」の「下期」作品を募集しています。熊本城フォトコンテスト公式ページからふるって応募ください。

☎ お城まつり運営委員会事務局(熊本城総合事務所) 



「熊本城フォトコンテスト2025」年間グランプリ作品
(熊本城総合事務所総務管理課 ☎352-5900)

監査結果を公表しています

☎ 情報公開窓口(市庁舎12階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ 内 令和7年度一般・特別会計定期監査(財務・工事)報告書※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果をまとめたものです。
(監査事務局 ☎328-2763)

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの一時停止について

システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

☎ 7月15日(水)
(戸籍住民課 ☎328-2067)

節水や防災に!補助金を活用して雨水貯留施設を設置しませんか!【雨水貯留施設補助制度】

自宅の屋根に降った雨水をタンクや使わなくなった浄化槽のため、家庭菜園や庭木の水やりなどに活用できます。災害等による断水時にはトイレの洗浄水等の生活用水にも活用できます 内 費用の2分の1(タンク:上限3万5千円/浄化槽上限7万円)を助成 ☎ 雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置または浄化槽を貯留槽に転用する方 ☎ 事前に区役所総務企画課または水保全課へ
(水保全課 ☎328-2436)

花火による火災や火傷の防止

花火を安全に遊ぶために次のポイントに注意しましょう。

- ・風の強いときは花火をしない。
- ・燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
- ・子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
- ・説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- ・水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける。

(消防局規制課 ☎363-7173)

台風への備えはできていますか?

台風への備え、日頃から次のような準備をしておきましょう。

- ・強風で飛ばされそうな物は、固定するか屋内に収納する。
- ・シャッターや雨戸が確実に閉まるか確認し、必要に応じて補強する。
- ・非常持ち出し品や非常備蓄品を準備する。
- ・自宅や職場周辺の危険箇所、避難場所や避難経路を確認する。
- ・台風の進路や気象情報など、最新の情報を入手する。

風が強くなってからの避難は非常に危険です。不要な外出は控え、「自分の身は自分で守る」という意識で、早めの判断と行動を心がけましょう。
(消防局警防課 ☎363-7174)

くまもと「水」検定3級試験に挑戦しよう!!

熊本の水について楽しく学べる、くまもと「水」検定の3級試験を今年も開始します。合格者には抽選で味彩牛ギフトセット等の景品をプレゼント!QRコードからいつでも誰でも簡単に挑戦できます! ☎ 7月1日(水)～10月31日(土) 7

毎月確認!自転車の交通ルール【第14回】



自転車の傘差し運転は禁止されているが、両手が使える傘スタンドを用いた場合も違反となる場合がある。○か×か?
答え・解説は、20ページ
令和8年4月から、自転車にも青切符制度が導入されています。
(地域交通支援課 ☎328-2259)

【出題範囲】公式テキストブック
【出題数】30問(3択式)

個人受験フォーム  団体受験フォーム 
(水保全課 ☎328-2436)

第57回九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

【応募作品】小説1編(未発表作品)400字詰め原稿用紙換算で55～60枚

【地区選考】九州を11地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ

【最終選考】11地区の優秀作の中から最優秀作1編、佳作1編を選ぶ(選考委員は青来有一さん、東山彰良さん、『文學界』編集長 他)

【賞金など】最優秀作には賞金30万円と「青木秀賞」(賞金20万円)を進呈し、『文學界』に掲載。佳作(賞金7万円)、地区優秀作(賞金5万円)、地区次席(賞金2万円)

☎ 本市に住む方 ☎ 8月31日まで(消印有効)に郵送または持参で〒860-8601文化政策課へ※市外在住者は応募方法が異なります。詳しくは市ホームページへ。
(文化政策課 ☎328-2039)

結婚を応援するボランティアを募集します!

お見合いへの立ち会いや交際成立後のフォロー、婚活イベントの運営サポートなどに協力いただける「くまもと出会いサポーター」を募集しています。出会いや結婚を応援したい方はぜひ応募ください。☎ 7月20日まで
応募方法や活動内容については、Kumaryyホームページへ。
(こども政策課 ☎328-2156)

生活保護廃止世帯への追加給付の申出受け付けについて

平成25年から国が実施した生活扶助基準の引き下げについて、昨年6月の最高裁判決で違法性が指摘されました。

この判決を受け、引き下げの影響を受けた当時の受給者に対し、生活保護費の追加給付を行います。

平成25年8月以降に本市で生活保護を受給していた方は対象となる可能性があります。

申出の受付開始時期については、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

☎ コールセンター(☎050-2018-6561) 開設:7月8日(水)
(保護管理援護課 ☎328-2299)